

4. CM方式に対応した施工体制のあり方研究会 概要

研究会の目的

国土交通省は、CM方式の活用にあたっての基本的な指針となるものを目指して、平成14年2月に「CM方式活用ガイドライン」を取りまとめた。ガイドラインはCM方式についての基本的な考え方を示したものであり、今後のCM方式の普及に向けては、発注者、施工者、設計者等に対し、ガイドラインを踏まえた実務マニュアルを整備していくことが求められることから、CM方式導入促進方策研究会(事務局:(財)建設業振興基金)において、地方公共団体が発注する公共建築工事を対象としたCM方式の導入促進のあり方についての調査研究が進められ、同年12月に「地方公共団体のCM方式活用マニュアル試案」が取りまとめられた。

CM方式では一括発注方式とは異なり、施工に伴う最終的なリスクを発注者が負うことになる。また、CM方式に対しては、分離発注された専門工事業者の職種間の現場における調整機能が一括発注方式に比べて低下するのではないかといった指摘もある。このため、発注者のリスク負担を軽減し、発注者がCM方式を安心して活用できるよう、専門工事業者の円滑な連携による工事施工体制や瑕疵保証制度の整備等、CM方式における施工体制を構築する必要がある。

こうした状況を踏まえ、平成15年9月、「CM方式に対応した施工体制のあり方研究会」を設置し、CM方式における施工体制の構築に向けた調査検討を行うこととした。

研究会委員名簿

【委員長】

古阪 秀三 (京都大学大学院工学研究科助教授)

【委員】

大森 文彦 (東洋大学法学部教授 弁護士)

平 智之 ((有)アドミックス代表取締役)

岡 正信 (ボヴィス・レンドリース・ジャパン(株)取締役)

吉田 敏明 ((株)三菱地所設計コンストラクションマネジメント室主事)

山本 明男 ((社)建築業協会 CM特別部会部会長)

青木 利光 ((社)日本建設躯体工事業団体連合会)

佐藤三樹夫 (全国基礎工業協同組合連合会)

高内 秀明 ((社)全国建設室内工事業協会)

田中 敏雄 ((社)カーテンウォール防火開口部協会会務運営委員長)

伊藤 義信 ((社)日本電設工業協会)

齋藤 明 ((社)日本空調衛生工事業協会常任理事)

藤井 良輝 (秋田県建設交通部建設管理課長)

【オブザーバー】

国土交通省大臣官房地方課長

国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長

国土交通省総合政策局建設業課長

国土交通省総合政策局建設振興課長

国土交通省住宅局建築指導課長

社団法人建設産業専門団体連合会

開催経過

- 第1回研究会 平成15年 9月 1日（月）
- (1) これまでのCM方式の検討について
 - (2) CM方式における施工体制の構築に向けた調査検討について
- 第2回研究会 平成15年11月10日（月）
- (1) 元請業者の施工上の法的要件について
 - (2) 総合工事業からみたCM/分離発注方式の課題
 - (3) 専門工事業のCM/分離発注方式への対応方策
- 第3回研究会 平成16年 1月27日（火）
- (1) CM方式における分離発注事例について
 - ・事例紹介
 - ・CM/分離発注工事事例調査報告
 - (2) CM/分離発注工事における専門工事業者の課題について
- 第4回研究会 平成16年 3月15日（月）
- CM方式に対応した施工体制のあり方研究会調査報告書(案)について